

(別紙様式)

# 中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

## 事業実施計画

計画期間：令和3年度～令和7年度

(令和6年度)

### 計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

愛媛県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和7年度
現状と課題	中山間地域の農地や土地改良施設は、農業の生産基盤としての役割だけでなく、県土や地域資源の保全、農山村の美しい原風景の形成や伝統文化の伝承など多様な公益的機能を有しており、先人たちの営みにより維持されてきたところであるが、近年、過疎化や高齢化の進行により農業就業人口の減少や共同作業の低下による農地の利活用や土地改良施設等の維持管理が手薄となり、地域農業の維持だけでなく、公益的機能の維持にも支障をきたしていることから、農地や施設の利活用や保全に係る地域活動の活性化により農業・農村が従来から有する機能の維持・再生を図ることが重要な課題となっている。
事業実施の基本方針	本県では、平成23年度に『愛のくに 愛顔あふれる愛媛県』を基本理念とした第六次長期計画を策定し、①「次代を担う活力ある産業を“創る”」、②「快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”」、③「未来を拓く豊かな人財を“育む”」、④「調和と循環により、かけがえのない環境を“守る”」の4つの基本構想に基づき各種施策を展開しており、この中で、本事業は地域の特性を活かした“魅力ある里地・里山・里海づくり”のための重要な事業として位置付けている。本事業では、これまでの事業展開で取得したノウハウを有効に活用し、さらなる“活動の輪を広げる”ため、「県民の環境保全に関する意識の向上」や「地域リーダーの育成」「地域住民活動の支援」など、幅広い観点に立ち積極的に事業に取り組むこととしている。
計画後の目指す姿	地域住民のみならず、将来を担う子供たちや都市住民など幅広く県民が「農業・農村の役割や保全の大切さ」を理解し、地域資源の利活用や保全に向けた行動を起こすきっかけ作りとなる機会を提供することにより、多様な主体や個々の繋がりによる地域が主体となった活動の活性化及び定着を目指す。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容	総事業費				
ふるさと水辺の生き物調査	生態系が保全されているため池、泉、水路等土地改良施設を活用し、機能の強化・保全を行うため、その地域に多く生息する生物や貴重種等水辺の生き物調査を有識者が行う。	①	ふる水第3-2-(1)	地域における環境保全に対する意識の向上、認識の定着を目指し、5ヶ年で100箇所の調査実施を目指す。	12,500				
ふるさと水辺の生き物教室	生態系が保全されているため池、泉、水路等土地改良施設を活用し、機能の強化・保全を行うため、その地域に多く生息する生物や貴重種等水辺の生き物調査を有識者の指導のもと子供たちや地域住民が中心で行う。	①	ふる水第3-2-(1)	地域における環境保全に対する意識の向上、認識の定着を目指し、5ヶ年で12地区の実施を目指す。	12,000				
ふるさと保全計画	地域の目指すべき将来像の実現に向けた道筋等をまとめた計画を作成する。	②	ふる水第3-2-(1) 棚田第3-2-(2)	保全計画を5ヶ年で25地区作成を目指す。	112,000				
ふるさと水と土指導員の育成	保全対策に関する指導員からの意見や提案、相互の指導員活動についての情報交換や事例紹介など、地域づくりのリーダー育成を支援するための意見交換会の開催。	②	ふる水第3-2-(2)	指導員の育成による継続的な指導体制を整えるため、年1回意見交換会を実施し、5ヶ年で5回の開催を目指す。	500				
ふるさと水と土指導員の全国研修会への派遣	地域住民活動を指導・推進するリーダー（指導員）を全国研修会へ派遣し、有識者等による講演や先進事例の報告、関係者間の情報交換等を通して育成を図る。	②	ふる水第3-2-(2)	指導員の育成を図るため、全国研修会へ5ヶ年で15名派遣することを目指す。	1,500				
ふるさとづくりワークショップ	地区の重要なため池等の土地改良施設に対して、子供からお年寄りまでを対象に防災訓練を実施し、住民の危機管理に対する意識の向上を通じて、コミュニティの再生を図る。	②	ふる水第3-2-(3)	地域の防災意識向上を図るため、5ヶ年で8地区のワークショップ実施を目指す。	12,000				
ふるさと保全対策推進委員会の開催	事業の透明性を確保するため、関連する分野の専門家により客観的な事業効果の評価を行い、効率的な事業の推進を行う。	-	ふる水第3-2-(3) 棚田第3-2-(1)	事業の円滑な執行のため、5ヶ年で5回の委員会開催を目指す。	1,000				
棚田カード	棚田の持つ魅力と棚田地域で取り組まれている保全活動の実態を広く周知し、その取り組みへの理解と協力を得るためのツールとしてカードを作成する。	③	棚田第3-2-(1)	棚田地域の活性化のため、5ヶ年で5地区の作成を目指す。	4,600				
えひめの棚田プロモーション	県内の棚田に関する情報を集約したホームページを開設し、保全活動やイベント等の情報発信を行う。	③	棚田第3-2-(1)	棚田地域の活性化のため、5ヶ年でHPの開設・運営を行う。	7,400				
棚田地域支援事業	中山間地域の農業・農村の活性化に資することを目的として、住民組織が行う棚田地域の保全活動に要する経費へ支援を行う。	③	棚田第3-2-(3)	棚田地域への支援のため、5ヶ年で25地区の実施を目指す。	12,500				
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水と土基金）		計画事業費	16,000	18,000	18,000	18,000	18,000	88,000	
		（実績額）	(13,188)	(12,472)	(15,790)	(24,592)		66,042	
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）		計画事業費	16,000	18,000	18,000	18,000	18,000	88,000	
		（実績額）	(10,605)	(8,135)	(14,645)	(22,277)		55,662	

### 3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 県民の環境保全に関する意識の向上	県内において生き物調査等を実施	-	調査：年20箇所程度	・生き物調査を県下27箇所 ・生き物教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	・生き物調査を県下23箇所 ・生き物教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	・生き物調査を県下41箇所 ・生き物教室は、新型コロナウイルス感染拡大の懸念から要望がなく未実施	・生き物調査を県下34箇所 ・生き物教室を県下2地区で実施		
			教室：12地区程度						
② 中山間地域の地域住民活動による地域の維持・活性化の実現	地域住民の意識向上 指導員の体制強化	-	保全計画年5地区作成	・ふるさと保全計画を5地区作成 ・意見交換会を1回開催（書面）	・ふるさと保全計画を6地区作成 ・意見交換会を1回開催（書面）	・ふるさと保全計画を7地区作成 ・意見交換会を1回開催（書面）	・ふるさと保全計画を8地区作成 ・意見交換会を1回開催（書面）		
			意見交換会年1回開催	・研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施 ・ワークショップは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	・研修会は、資料を指導員全員へ配布 ・ワークショップは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	・研修会は、資料を指導員全員へ配布 ・ワークショップは調整を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大の懸念から要望がなく未実施	・研修会は、資料を指導員全員へ配布 ・ワークショップは調整を図ったが、要望がなく未実施		
			研修会年3名派遣						
			ワークショップ8地区実施						
③ 棚田の保全及び地域の振興	支援地区の発掘及び増加	-	カード年1地区作成	・棚田カードを新たに4地区作成 ・棚田活動支援は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	・棚田カードを新たに2地区作成 ・棚田活動支援は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	・棚田カードを新たに1地区作成 ・棚田活動支援を2地区で実施	・棚田カード新規地区は要望がなく、3地区のカード増刷を実施 ・棚田活動支援を6地区で実施		
			支援地区年5地区実施						

### 4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 県民の環境保全に関する意識の向上			
② 中山間地域の地域住民活動による地域の維持・活性化の実現			
③ 棚田の保全及び地域の振興			